

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

・笑顔きらめく 元気な学校 児童生徒の人権に配慮し、教職員の人権意識を高め、人権尊重の教育を推進する。 ・君の得意を見つけ 伸ばそういいところ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者や関係機関と連携して教育活動を展開する。 児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の3観点をバランスよく育成し「生きる力」を育てる。 ・つながる心 つなげよう未来へ 学校間交流および居住地校交流等を通して、地域との交流を図るとともに、障がい者理解を広げる。 児童生徒の社会的・職業的自立に向け、小学部段階から発達に応じたキャリア教育を進める。 成人年齢 18 歳への引き下げを踏まえ、主権者としての義務と責任について理解し、社会に貢献する人材を育成する。 これらを三本柱として教職員・保護者・地域の方々がひとつになり、すべての児童生徒が、社会で自立して生きる人として育つ学校をめざす。
--

2 中期的目標

1 児童生徒、保護者、教職員、地域にとって安全で安心な学校づくり《教務部・支援部・研究研修部・指導部・情報部・保健部・学部・首席・指導教諭・労働安全生成委員会・人権問題対応委員会・防災委員会》 (1) 児童生徒・教職員の人権が配慮された教育活動を推進する。 ※評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問 「学校は、子どもの人権を大切にした教育活動を行っている」 肯定的評価を R9年度に 85%以上を維持できるようにする。 【 R5 90.5% R6 84.4% R7 84.8%】 (2) 校内支援における校内連携および関係機関との連携を強化し、虐待や生活指導上の課題がある児童生徒、不登校生徒への支援の充実を図る。 (3) 個人情報保護、食物アレルギー対応、医療的ケア等の対応に関するマニュアルの点検および適切な運用を実行できるよう、マニュアルの周知徹底と危機管理意識の向上を図る。 (4) 校内の危機管理意識を向上させるとともに防災教育の充実や計画的備蓄を進め、地域、PTA との連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する。 (R4年度 危機管理マニュアル試行実施済)→R5年度 実態に応じたマニュアル修正版作成→R6年度 本格実施 (5) 養護教諭・栄養教諭・教員・看護師が有機的かつ横断的に連携し、「児童生徒・保護者」へのより実践的な保健指導を展開する。 ※ 食に関する授業（栄養教諭）・保健に関する授業（養護教諭）を各学部と連携しながら計画的に展開する。 (6) 自己肯定感・自己有用感を高める教育を一層推進する。 R6 学校経営推進費配当 「摂津市のゆるキャラ「セッピー」と一緒に楽しく体を動かし、新しい遊具と共にいのち輝く未来にはばたこう！」 3年めの評価指標：学校教育自己診断の児童の肯定的回答 90%以上。【 R5 87.2% R6 89.9% R7 93.9%】 独自のアンケート（体力の増進や余暇活動の広がり、自己肯定感の高まりに繋がったか等） 90%以上 【 R6 90% R7 93%】 2 知的障がい支援学校としての専門性・指導力の向上《教務部・支援部・研究研修部・指導部・情報部・保健部・学部・首席・指導教諭》 (1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と魅力ある授業を実践できる指導力の充実・向上をめざす。 評価指標：学校教育自己診断の保護者に対する設問 「授業は子どもたちがわかりやすいように工夫されている。」 肯定的評価 90%台維持 【 R5 90.5% R6 89.3% R7 88.3%】 「学習評価では、知識・技能の習得状況のみに偏ることなく、子どもが考えて表現したり、学習に意欲的に参加したりする姿などがバランスよく評価されている。」 肯定的評価 85%維持・向上 【 R5 85.6% R6 83.7% R7 82.6%】 (2) 指導と評価の年間計画（シラバス：3年間・12年間）に基づき、指導と評価の一体化の観点から、授業者における意見交換も踏まえながら、PDCA サイクルによる授業改善を行う。 (3) 教科研究会等のグループ研修会を充実させ、魅力的な教材づくりや活用、授業や指導に ICT を効果的に活用した事例の共有や研修をする。 (4) 経験年数の少ない教員への OJT 環境を充実させ、学校全体としての専門性の維持・向上を図る。 3 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部の連携を深め、より一層の一貫教育の実践《進路部・研究研修部・支援部・指導部・教務部・学部・首席・指導教諭・教育課程検討委員会》 (1) 教員のキャリア教育実践力の強化に向けた研修、実践報告会、事業所等の見学等を実施し、小学部段階から「社会参加、将来に関する学び」の実践に取り組む。 (2) 学部卒業後の多様な進路に対応するため、児童生徒・保護者への啓発や生徒への進路指導の充実を図る。 (3) 卒業後すぐにではなくても、就職希望生徒全員が将来就職できること、その後の定着を見据えた指導を行う。 (4) 各学部の児童生徒の学習や成長の過程を知り、自身の実践に生かすため、教員の学部間交流を行う。 4 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 《情報部・指導部・支援部・保健部・学部・首席・指導教諭》 (1) とともに学び、ともに育つ教育を更に推進するため、地域での清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進する。 (2) 授業、課外活動を通じた障がい者スポーツ（生涯スポーツ）、文化芸術活動の活性化により、卒業後の自立した生活をサポートする。 (3) 地域行事等への参加、地域の人々との共同の行事を進める。地域への奉仕活動を通じて、ボランティア意識をはぐくむ。 (4) 学校ホームページの内容をより充実させ、学校からの保護者や地域への情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを進めていく。 5 労働安全衛生管理体制の充実 (1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき 働き方改革を推進する。 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図りつつ、ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。 評価指標：ストレスチェック健康リスクの改善 【R7 《総合健康リスク： 97》：仕事の量的負担・コントロール度 101 職場のサポート 97 】 【R6 《総合健康リスク：108》：仕事の量的負担・コントロール度 107 職場のサポート 101 】 【R5 《総合健康リスク：107》：仕事の量的負担・コントロール度 107 職場のサポート 100 】

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和8年 10 月実施予定〕	学校運営協議会からの意見
	第1回（令和8年6月開催予定） 第2回（令和8年 10 月開催予定） 第3回（令和9年2月開催予定）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1. 安全で安心な学校づくり	（１） （ア）人権が尊重され、誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。 （イ）自己肯定感を高める教育の推進	（１） （ア） ①児童生徒と教職員が共に人権感覚・意識を育て続けるため、児童生徒の特性理解、小さな変化、人権侵害を見逃さないよう、校内の情報共有を密にし、いじめや人権侵害事象の起こらない学校づくりを進める。また、教職員、児童生徒同士において適切な言葉遣いをする。（人権問題対応委員会・学部） ②「ハラスメントは絶対許さない・しない」の意識の醸成のため、相談体制を充実させる。（人権問題対応委員会・学部） （イ）多くの児童が中庭やブレイルームの遊具で体を動かす時間を設定し、安全に達成感をもって活動できるようにする。（小学部）	（１） （ア） ①児童生徒自己診断「先生は一人ひとりのことを大切にし、よく理解してくれている」90%以上〔83.9%〕保護者自己診断「人権を大切にした教育活動」90%以上〔84.8%〕「いじめについて相談」75%以上〔74.2%〕 ②他研修の際に、「ハラスメント事象」の内容も加え、グループディスカッションを行う。 （イ）「遊具がんばりカード」を用いながら、遊具の定期的な使用ができています。使用率 90%以上を維持する。〔90%〕	
	（２）防災・減災教育の推進と計画的な個人備蓄	（２） （ア）減災についての理解を深める。（「災害が起きた時に被害をできるだけ少なくする」ための知識や行動を学ぶことで、いざ学校現場で災害が起きた時に何ができるのかという具体的な策を考え、シミュレーションを行うことで準備に繋げる）（指導部） （イ）災害時におけるバス登下校時の避難場所を確保する。（指導部） （ウ）保護者への年1回の引き渡し訓練を行う。（指導部）	（２） （ア）外部機関による研修もしくは指導部による研修を行う。（1回）訓練については、年間計画に基づき6回行う。〔新規〕 （イ）通学バスが待機でき、安全な場所を検討し、各バスコース最低1か所設定する。 （ウ）保護者迎えが60%以上の協力を得る。〔61%〕	
	（３）健康安全指導および食育指導の充実	（３） （ア）児童・生徒の実態に合わせ、必要に応じて、医ケアやアレルギーに関する研修を外部講師に依頼したり、養護教諭・栄養教諭が実施したりし、専門性の向上を図る。（保健部） （イ）給食を通して食事の大切さや健康作りの重要性などを情報提供し、噛み噛み献立を実施する。 （ウ）各学部・学年と養護教諭が連携し、各学部の授業にT・Tとして保健に関することの授業を行う。（保健部） （エ）歯磨き指導を通して、歯磨きの習慣を身につける。（保健部）	（３） （ア）校医と連携し助言を受けながら年間3回実施する。〔新規〕 （イ）噛み噛み献立を月1～2回実施し、SNSなどで発信する。〔新規〕 （ウ）年間において各学部2回以上の入り込み授業を行う。〔小4回、中高各1回〕 （エ）児童生徒への啓発を目的に歯磨き月間を設定し、給食後に取組む。	
	（４） （ア）情報モラルの育成 （イ）個人情報保護	（４） （ア）各学部外部講師による指導内容（①SNSの正しい使い方②インターネットの危険性③防犯、犯罪、いじめ等について）に併せた事前学習や、振り返り学習を行う。併せて、保護者にも情報モラル教育についての啓発の機会を設定する。（指導部・情報部・学部・PTA 担当） （イ） ①グループウェア利用における同意書の作成および運用（情報部） ②デジタル個人ファイルの運用を開始し、過去データの閲覧や収集の利便性向上と、紙媒体削減による業務負担軽減をめざす。（教務部）	（４） （ア）外部講師を招聘もしくは指導部により、学ぶ機会を設ける。保護者には、学習支援連絡網を使って内容を周知する。（各学部1回以上）〔中学部：1回 高等部：1回〕 （イ） ①GWS利用における同意書の作成と配付を毎年実施できるように整備。 ②デジタル個人ファイルの運用・管理を軌道に乗せ、個別の教育支援計画関係の誤配付・誤廃棄を0にする。	
	（５）支援体制の充実 （ア）不登校児童生徒への支援体制構築 （イ）虐待の早期発見・関係外部機関との密な連携 （ウ）外部専門家（福祉医療人材含）との連携。 （エ）不登校児童生徒への支援体制の構築。	（ア）各部会等での全体共有。担任主体での各部Coとの連携。不登校児童生徒それぞれの家庭環境や状況に応じて、授業に参加できる方法や学校内外で居場所づくりを検討、実行する。（支援部） （イ）定期モニタリング、及び日々の報告等担任→各学部 Co→全校 Co→管理職及び外部機関への報連相の徹底。校内支援チーム体制の充実（支援部） （ウ）研究研修部との連携による校内研修実施。福祉医療人材活用や外部専門家（SSW 相談会等）との連携による支援、指導の改善。（支援部） （エ）不登校児童生徒を対象に長期休業中に登校日を設定する。（支援部）	（ア）児童生徒の支援方法共有を月一回程度、各学部で共有する。〔11回〕 （イ）新支援部体制での運用。定期モニタリング年3回（4市の家庭相談室との連携）〔年3回×4市〕 （ウ）各学部3回の研修を実施〔3回〕福祉医療人材活用及び外部専門家利用、相談件数85件以上。〔91件〕 （エ）夏季休業中1回・冬季休業中1回設定する。〔新規〕	

	（６）働きやすさ・働きがいのある環境作り	（６） （ア）学部間交流の場を設け、教職員が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める。（労安委・管理職） （イ）教員の健康や、メンタル面でのフォローを行えるよう産業医面談等について定期的に周知するとともに、教職員の心身の健康について産業医と密に連携を持つ。（労安委・管理職） （ウ）同僚性についてグループディスカッション等を行い、チームによる教育体制の確立についてや、仕事上での悩みや不安をチームで共有して取り組んでいくようにする。（人権問題対応委員会・管理職） （エ）会議設定の見直し、会議自体の精選、教材研究や年次休暇取得等、教職員一人ひとりが時間にゆとりをもつことができるようにする。（労安委・教務部・管理職）	（６） （ア）年間３回以上の交流の場をもち、全教職員の８％以上の参加率とする。〔4.9％※校長教頭除く〕 （イ）ストレスチェックの「総合健康リスク」の数値を 100 以下を維持する。〔97〕 （ウ）ストレスチェックにおいて、「職場の支援（健康リスク）」の項目を 100 以下を維持する。〔97〕 （エ）ノー会議デーを引き続き、年間 50 日以上確保できるように調整する。また、会議に費やす時間を短縮する。 〔R5:33 日 R6:44 日 R7:62 日〕	
2. 専門性・指導力の向上	（１）「個別の指導計画」の有効的な活用 （２）ICT を活用した授業実践 （３）魅力ある授業づくりの推進 （４）支援ツールの活用と充実。	（１）本格導入される新システム“SATT 賢者”内での「個別の指導計画」の有効的な運用をめざす。また運用しながら、令和９年度に向けてマニュアル等の微調整行う。（賢者 PT・教務部） （２）専門性と魅力ある授業に関係する情報系の内容を、校務や授業等で活用し、充実させることができるように、生成 AI やアプリ等の職員研修を実施する。（情報部・研究研修部） （３）教科性を生かした授業づくりのため、教科に関する研修を実施し、ICT の充実を大切にした上で、ICT のみに依存しないアナログとのバランスも大切にした指導方法の研究に取り組む。（研究研修部） （４）支援ツールを（スヌーズレンやチェーンプランケット等）整備し、自立活動をはじめ、学校生活で活用できる環境を整える。（イヤマフ、スイッチ、チェーンベスト含）（支援部）	（２）校務支援システム対応チーム会議改め SATT 賢者 PT 会議を年 10 回設定し、分掌間で検討・情報共有をしながら令和９年度に向けた整備を行う。 （２）教職員の生成 AI 利活用の向上、児童生徒のタブレット使用率（使用場面・使用時間）を前年度より向上させる。〔新規〕 （３）各教科研究会において、研修の実施や情報共有に年間 1 回以上、取組む。〔新規〕 （４）どのような備品があるのか整理し、全校に周知し、10 人以上の利用がある。	
3. キャリア教育を柱とした、一貫教育の実践	（１）進路指導の充実・発展 （ア）各学部における進路指導の充実 （イ）進路に関する保護者への啓発 （２）キャリア教育の推進 （３）教員間の交流を行い、実践の充実を図る。	（１） （ア）多様な進路先に対応できる指導の充実を図り、自己実現ができる進路先選択を支援する。（進路部・学部） （イ）各学部の保護者に高等部卒業後の様々な進路についてイメージを持ってもらえるよう啓発する。（進路部・学部・PTA 担当） （２）社会参加や将来に関する学びに向けて、自己肯定感や自己有用感を育むための「キャリアマトリックスの改訂」を行う。（進路部・首席） （３）学部間連携を深め、“チーム摂津”として 3 学部が連動できるようにしていく。（研究研修部）	（１） （ア）中学部 3 年生の進路学習として、高等部卒業後の進路先事業所等の体験・見学を全員行う。〔新規〕 （イ）見学先については保護者アンケートをもとに調整をする。見学後には、アンケートを実施し、肯定率 70％以上とする。〔新規〕 （２）キャリアマトリックスの見直しを行い課題を整理する。 （３）初任者及び 10 年研修者の一日または半日の他学部交流を 1 人 2 回程度実施する。また、希望者等の他学部交流を各学部 1 名以上実施できるように計画する。〔のべ 7 人〕	

4. 「開かれた学校」の構築	（１）地域交流活動・学校間交流 （ア）地域支援・センター的機能の充実 （イ）地域との積極的な交流 （ウ）学校の教育活動の発信 （エ）ともに学び、ともに育つ教育の推進。	（１） （ア）通学区域内の幼保小中高等学校の相談支援や地域への情報提供、研修講座を開催する。 （支援部） （イ） ①児童生徒が居住する地域行事への参画及び児童生徒の参加促進。（支援部） ②地域住民等が学校に来て児童生徒と交流できる機会を検討、実施する。また、職業・ワーク清掃の授業で、地域の公共施設の清掃を実施し、身につけた技術を活用することができる。（高等部） ③授業で収穫した野菜を地域に向けて販売できるように検討する。（高等部） （ウ）「開かれた学校」の構築に向けて、HP の充実を図るとともに、ブログで学校の様子を発信する。（首席・情報部等） （エ） ①多様な学びの場の充実に向け、居住地交流、学校間交流に積極的に取り組む。（支援部） ②各校との学校間交流後にブログにあげること で、地域に向けての障がい理解を広げる。（支援部） ③国際理解学習の推進。自国や諸外国の異なる文化や習慣について、相互理解や相互信頼を深めるための取り組みを進める。（学部・情報英語科）	（１） （ア）昨年度と同程度の回数を実施する。 [相談件数 102 件] [研修講座 16 件] （イ） ①昨年度と同程度、参加できるようにする。 [摂津市 3 件 他市 2 件] ②雨天でも実施可能な種目を検討し、実施する。高等部において、地域の公共施設清掃を半期で一回実施する。[新規] ③販売場所の確保を含めて、次年度に向けての販売学習の計画を検討する。 （ウ）見やすいように HP の充実とブログ発信数の維持定着。[109 回] （エ） ①居住地校交流・学校間交流を昨年度並みに実施する。 ○居住地交流 小/中学部 [26 件以上] ○学校間交流 小 [3 校：4 回] 中 [3 校：9 回] 高 [2 校：2 回] ②学校間交流ごとにブログを発信して様子を伝える。 ③T-NET や外部講師、WEB の活用を通じて授業を 20 回以上実施する。 [21 回]	
5. 労働安全衛生管理体制の充実	（１）大阪府立学校の教職員 に関する業 務量管理・健康確保措 置実施計画 に基づき 働き方改革 を推進する	（１） （ア ）ICT を活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。 （教務部・教育課程検討委員会・学部・管理職） （イ）ワークライフバランスをよりよくとるためにゆとり週間・月間の徹底に取り組み、定時退庁、年休取得等を促進する。	（１） （ア）年間の時間外在等校時間 720 時間超の教職員ゼロを維持する。時間外在校等時間を年間 360 時間以上の教員を前年度より減らす。[R 7：15 人] （イ）年次有給の平均取得日数 16 日以上取得。[R6：18 日 2h]	